

悪き物と可知、中柱なきは各別の事也。○中略

一凡自在竹の長サは、其座敷の天井に合て切る事也、略 玄かれば一疊半座敷の高サハ五尺九寸也、是本式なれば、夫に合て切ると可知也、四疊にて用る時は、天井の式六尺一寸の曲尺に合せ切る事よし、仍而長さに定法は有てなし、夫とても廣座敷にて略ながら此自在を折に寄て用る時、七尺とも有、天井に長さを合て切といふ事はなし、其時宜ならば、上より鎌か、侘ては細引にて程能ツリ下げて用る事よし、

一其竹節敷の法は七ふし、若は八節に限ると也、扱此竹の見立様は、ふし高くして樋はふかからず、ゆがまざるを見立て、切用事也、節のひき、はぬるくて見立悪し、又伊達にさび有は悪し、胡麻さびなど有て靜なるを好む事也、ふとさは其鍵の太サによく取合を可、見立也、扱名所はひるかぎかけの緒を掛緒といふ、此緒の付様は、四疊半一疊半向點ヒルカギ先キのむかい様に合て付る事よし、ヒルカギ向様はくさりの所に記す、くさりも同じ、竹の上の木口は三ノ留リ、下は下の留りと云、下の留りより九分上にふしを置也、如此切事習也、上の方は構ひなし、扱小ざる付の穴は、下の留りより一寸七分上にあける事よし、扱此小猿付の緒は、當世の様になく、細きがよし、かけ緒の穴は、上の留りより是も一寸七分下にあける事よし、小猿は枇杷の木也、弦カギは茶菓の木を用る也、扱釣様は、高さは爐ぶちの上端より竹の下の留りまで、一尺一寸を法と可知也、小猿の先きは、むかふて右のかたへなす、然ば小猿付の緒は左になす也、何れの座敷にても同じ事也、〔茶話指月集上〕住吉の社家のなにかし、休利○干と友としよし、その人貧かりけるを、あはれみ、細工き、なれば、自在の釜を刮して、休が判など加へ、よき價を得さしつ、この故にふるき釜世に残り侍る、

〔和漢茶誌三〕鎖 或作鎖